

株 主 各 位

大阪府高槻市三島江1丁目1番1号
(本社事務所 大阪市中央区高麗橋4丁目4番9号)

アルインコ株式会社

取締役社長 井 上 雄 策

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月17日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区芝田1丁目1番35号 新阪急ホテル 紫の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（平成20年3月21日から平成21年3月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成20年3月21日から平成21年3月20日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.alinco.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せて、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

事業報告

(平成20年3月21日から
平成21年3月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下、当期という。）のわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が米国大手証券会社の経営破綻を機に実体経済にその影響が波及し、戦後最悪といわれる景気後退に見舞われました。前期からの原材料価格の上昇に伴うコスト増加や海外経済の急減速を背景とした輸出の減少とともに株式相場の急落や円高により景気後退が加速した結果、企業業績は急速に悪化しました。

このような状況の中で、建設機材関連事業は国際金融市場の信用収縮による不動産市場への資金流入の停滞等により、マンション等の建設計画の中止や延期が相次いだためレンタル会社の購買意欲が低下し夏場以降売上高が低迷しました。レンタル関連事業のうち中高層用仮設機材レンタルは、急速な景況感の悪化から企業の設備投資等に慎重な姿勢が見られたものの、中長期的な計画に基づく着工済み工事や改修工事等により、売上高は堅調に推移しました。一方、低層用仮設機材レンタルは改正建築基準法による影響の一巡感があったものの、雇用・所得環境の悪化や資材価格の高騰などが新設住宅着工戸数の下押し要因となり、低層用仮設機材レンタルを取り巻く環境は厳しい状況に陥り売上高は低迷しました。

この結果、当期の売上高は前期比11.7%減の313億1百万円となりました。利益面では円高の進展により海外からのOEM製品の輸入コストが減少したことに加えて、前期からの原材料価格の上昇分を販売価格に転嫁したことから住宅機器関連事業の収益が大幅に改善したものの建設機材並びにレンタル関連事業の売上高減少の影響により、営業利益は前期比35.9%減の11億43百万円となりました。経常利益は、外貨建輸入決済の実勢レートが予約レートに比して円高になり為替差損が発生したこともあり、前期比44.9%減の10億68百万円となりました。また、株式相場の急落による持分法適用会社の中央ビルト工業㈱に係るのれん相当額の減損処理（持分法による投資損失）4億20百万円やその他有価証券の評価損（投資有価証券評価損）73百万円等を特別損失に計上したことにより、当期純利益は前期比95.4%減の42百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。

事業の種類別セグメントの概況

建設機材関連事業

当事業の売上高は、第1四半期こそ安全関連機材や既存の枠組足場を中心に売上高は堅調に推移しましたが、その後は金融市場の混乱の影響を受け建設投資が急速に冷え込み、レンタル会社への販売が急減した結果、前期比26.5%減の63億92百万円となりました。

損益面では、売上高の減少に伴い売上総利益が減少した結果、営業利益は前期比50.5%減の6億57百万円となりました。

レンタル関連事業

当事業の売上高は、前期比4.9%減の138億8百万円となりました。中高層用仮設機材レンタルについては、需要の減少や資材価格の高騰による建設市況の急速な冷え込みによる稼働率の低下が懸念されたものの売上は堅調に推移しました。また、低層用仮設機材レンタルについては、改正建築基準法施行による混乱は解消に向かったものの、個人の住宅購入マインドの低下により売上高は減少しました。

損益面では、売上高の減少に伴い売上総利益が減少したことや法人税法の改正に伴うレンタル資産償却費の増加により、営業利益は前期比37.4%減の5億22百万円となりました。

住宅機器関連事業

当事業の売上高は、前期比5.8%減の85億28百万円となりました。上半期は主要販売先であるホームセンター業界がガソリン高騰による来店客数の減少や商品の値上りにより売上不振に見舞われ、また下半期は景気の急速な冷え込みによる消費減退の影響を大きく受けたことにより、当社はのしごや脚立などのアルミ関連製品の売上も前期比減少しました。フィットネス機器は定番商品のモデルチェンジや新規開拓が功を奏したものの、下半期は生活防衛色の強まった消費環境の中で売上は伸び悩み前期並みとなりました。

損益面では、全般的に為替相場が円高に推移したことから海外からのOEM製品の輸入コストは低下しました。また、アルミ関連製品においては原材料高による原価上昇分を販売価格に転嫁できたこと、並びに配送ルートの見直しにより物流の効率化を図ったことでコストダウンを実現しました。フィットネス機器においてはモデルチェンジによる販売価格の改定により利益率は改善しましたが、原材料価格の騰勢によるコスト増によりその効果は一時的なものとなりました。この結果、当事業の営業損失は前期比3億83百万円改善し61百万円となりました。

電子機器関連事業

当事業の売上高は、前期比18.3%減の25億72百万円となりました。国内向けはモバイル機やDC/DCコンバーターを中心に既存のアマチュアルートにおける販売が不振であったことに加えて、上半期に比較的堅調を維持した特定小電力無線機の販売が設備投資の急減速の影響を受け全般的に販売不振に見舞われました。また、海外向けは欧米の景気後退や円高の影響により販売が減少しました。

損益面では、売上高の減少に伴い売上総利益が減少した結果、営業利益は前期比62.3%減の24百万円となりました。

事業の種類別セグメント	売上高	前期比	構成比
	百万円	%	%
建設機材関連事業	6,392	△26.5	20.4
レンタル関連事業	13,808	△4.9	44.1
住宅機器関連事業	8,528	△5.8	27.3
電子機器関連事業	2,572	△18.3	8.2
合計	31,301	△11.7	100.0

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、13億98百万円で、その主なものはレンタル資産の取得10億64百万円であります。

(3) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、当事業年度中に中央ビルト工業(株)の株式を平成20年3月31日付で1,448千株、平成20年12月12日付で1,526千株を追加取得しました。これにより同社は当社の持分法適用の関連会社（出資比率32.55%）となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ここ数年来、全社を挙げて「収益重視の事業運営」を心がけ、営業・生産・物流・管理などのあらゆる部門で、収益力の強化・コストダウンの徹底に努めてまいりました。

今後につきましても、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しいものがありますが、セグメント毎にライバル各社に負けない筋肉質の企業体質作りを目指すとともに、引き続き収益力の向上と財務体質の強化を進めていく所存であります。

個別の課題につきましては次のとおりであります。

① 独創性の高い高収益商品の開発

「ニッチマーケットでトップ企業に」なるため、営業・技術開発・生産の各部門が一致協力して情報収集にあたり、他社に追随されない高収益商品の開発に努めます。

② 海外生産のコストダウンと品質管理の徹底

中国子会社（蘇州アルインコ金属製品有限公司）は生産高の拡大とコストダウンにより収益力を向上させるとともに品質管理の徹底を図ります。

また、海外生産拠点の多角化により仕入コストの低減、品質管理の徹底、カントリーリスクの軽減を図るとともに、国内外の物流コストの見直しや販売費の削減等トータルな費用削減に取り組んでおります。

③ 内部統制について

当社と当社グループは金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度が平成20年4月1日開始事業年度（当社の平成22年3月期）より適用されることに備え、各種規程の見直し整備を図るとともに「内部統制方針書」を策定しております。

また、内部統制の整備、運用状況を統轄すべく管理本部内にJ-SOX室を設置し継続的な啓蒙活動と指導を行い、整備状況の評価を実施しております。また、監査室においてはJ-SOX室が有効とした整備状況について運用状況を評価することにしております。

④ IR活動について

平成18年1月に東京証券取引所市場第二部に上場したことにより当社に対する市場の期待度も高まっており積極的にIR活動を行うこととしております。その一環として平成18年8月より東京・大阪において個人投資家向けの会社説明会を開催しております。また、従来から取り組んでおります年2回のアナリスト向け説明会や投資顧問会社への個別訪問の他、IR会社主催の個人投資家向け説明会を年2～3回開催するとともに、インターネット上において説明会資料の開示を行う等、積極的な取り組みを行い投資家の皆様の期待に応えてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 36 期 (平成18年3月期)	第 37 期 (平成19年3月期)	第 38 期 (平成20年3月期)	第 39 期 (平成21年3月期)
売 上 高	30,863	34,686	35,429	31,301
経 常 利 益	1,709	1,931	1,937	1,068
当 期 純 利 益	1,113	986	923	42
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	60円66銭	50円62銭	47円64銭	2 円30銭
総 資 産	25,838	28,136	28,294	25,699
純 資 産	11,972	12,550	12,484	12,098
1 株 当 たり 純 資 産 額	612円67銭	644円12銭	650円85銭	665円39銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 第36期は、平成18年1月30日に東京証券取引所市場第二部に上場し、公募により1,800,000株、また第三者割当により200,000株の新株を発行し（いずれも1株の発行価額707円50銭）、14億15百万円の増資を実施いたしました。
3. 第37期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
アルインコ富山(株)	50 百万円	100 %	電子機器の組立・加工請負
東京仮設ビルト(株)	20	100	足場の架払請負
蘇州アルインコ金属製品有限公司	5,000 千米ドル	100	住宅用金属製品及び関連製品の開発・製造並びに販売
(株) 光 モ ー ル	25 百万円	100	金物、建材、日曜大工用品の製造、加工及び販売
オリエンタル機材(株)	24	100	仮設機材の販売・レンタル

(注) オリエンタル機材(株)は、主に建設機材関連事業の沖縄地区における当社シェアの拡大を図るため、平成20年11月20日付で同社の全株式を取得したものであります。

(7) 主要な事業内容

事業の種類別セグメント	事業内容
建設機材関連事業	建設用仮設機材等の製造・販売
レンタル関連事業	中高層、低層用仮設機材・仮設観覧席のレンタル
住宅機器関連事業	梯子・脚立等の製造・販売、アルミ型材・樹脂モール材、フィットネス関連商品の販売
電子機器関連事業	無線通信機器等の製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本店	大阪府高槻市
本社事務所	大阪市中央区
高槻事業所	大阪府高槻市
兵庫第一工場	兵庫県丹波市
兵庫第二工場	兵庫県丹波市
栃木茂木事業所	栃木県芳賀郡茂木町
支店及び営業所	東京・大阪・名古屋・広島・福岡・札幌・仙台
レンタル関連営業所	29ヶ所

② 国内子会社

(アルインコ富山(株))	
本店、工場	富山県射水市
(東京仮設ビルト(株))	
本店	埼玉県川口市
(楸光モール)	
本店	大阪府藤井寺市
(オリエンタル機材(株))	
本店	沖縄県那覇市

③ 海外子会社

(蘇州アルインコ金属製品有限公司)	
本店、工場	中華人民共和国江蘇省蘇州市

(9) 使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数	前 期 比 増 減
建設機材関連事業	97名	8名増
レンタル関連事業	298名	13名減
住宅機器関連事業	256名	51名減
電子機器関連事業	103名	4名増
全社（共通）	58名	1名減
合 計	812名	53名減

(注) 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者（2名）を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者（1名）を含みます。
なお、使用人数に、嘱託31名及びパートタイマー54名（年間の平均人員）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
(株) 近 畿 大 阪 銀 行	2,539百万円
(株) み ず ほ 銀 行	1,714
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	931
(株) 南 都 銀 行	846
(株) 三 井 住 友 銀 行	638

(11) その他の事項

主要株主の異動について

平成21年5月11日付で、当社の筆頭株主で代表取締役社長である井上雄策及び代表取締役副社長井上敬策（株主順位第2位）並びに両氏の親族である井上康子氏（株主順位第3位）がそれぞれ保有する株式の一部を井上商事株式会社（大阪府池田市）及びアルメイト株式会社（大阪府池田市）に譲渡いたしました。

これにより井上商事株式会社が新たに筆頭株主となりました。

なお、井上商事株式会社及びアルメイト株式会社は井上雄策、井上敬策並びに両氏の親族が100%出資する会社であります。

2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月20日現在）

(1) 発行可能株式総数

普通株式 35,200,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 19,509,326株
(自己株式1,326,966株を含む)

(3) 株主数

3,091名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	出資比率（%）
井上雄策	2,170	11.9
井上敬策	1,673	9.2
井上康子	1,236	6.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	634	3.4
(株)原田不動産商事	629	3.4
(株)近畿大阪銀行	451	2.4
アルインコ従業員持株会	343	1.8
阪和興業(株)	316	1.7
(有)エスアイエム	316	1.7
アルメイト(株)	300	1.6

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は、自己株式1,326,966株を所有しておりますが、上記の表には含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成21年3月20日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	井 上 雄 策	アルインコ富山㈱代表取締役社長 東京仮設ビルト㈱代表取締役社長 蘇州アルインコ金属製品有限公司董事長 ㈱光モール代表取締役社長 オリエンタル機材㈱代表取締役社長
代表取締役副社長	井 上 敬 策	事業部全般統轄兼フィットネス事業部長
専務取締役	大 原 稔	管理本部長兼財務部長
常務取締役	加 藤 晴 朗	建設機材事業部長兼建設機材事業部営業部長
常務取締役	岸 田 英 雄	経理部長
取 締 役	丸 山 晃	住設事業部長
取 締 役	平 野 晴 正	オクト第一事業部長
取 締 役	高 杉 順 久	オクト第二事業部長
取 締 役	奥 野 邦 彦	仮設リース事業部長
取 締 役	米 澤 彰	生産本部長
常勤監査役	折 本 高 幸	
監 査 役	衣 目 修 三	㈱ケーイーシー代表取締役会長
監 査 役	野 村 公 平	

- (注) 1. 監査役衣目修三氏及び監査役野村公平氏は、社外監査役であります。
2. 監査役衣目修三氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役野村公平氏は、弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成20年6月18日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、川島光雅氏が取締役を上田通雄氏が監査役を退任いたしました。また、折本高幸氏は取締役を退任され、新たに監査役に選任され就任いたしました。
5. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏 名	新担当	旧担当	異動年月日
岸 田 英 雄	常務取締役経理部長	常務取締役経理部長 兼情報システム部長	平成20年5月7日
米 澤 彰	生産本部長	生産本部長 兼生産本部品質保証部長	平成20年6月21日

6. 当社は、平成19年6月より業務執行において最適な体制を構築すべく執行役員制度を導入しております。従来取締役が担っておりました経営方針の策定、執行等の内、業務の執行機能を分離し、経営の効率性と健全性を高めてまいります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	12名	190百万円
監 査 役	4	21
合 計	16	211

- (注) 1. 上記には、平成20年6月18日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のうち、社外役員（社外監査役）に対する支給額は2名6百万円であります。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与52百万円（取締役12名に対し49百万円、監査役2名に対し2百万円）
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額36百万円（取締役12名に対し34百万円、監査役2名に対し1百万円）

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成20年6月18日開催の第38期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金23百万円（取締役2名に対し17百万円、監査役1名に対し5百万円）を支払っております。

なお、各金額の中には、上記①及び過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額（取締役分17百万円、監査役分5百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率(%)	出席回数	出席率(%)
監査役衣目修三	15	78	13	92
監査役野村公平	15	78	13	92

- ・取締役会及び監査役会における発言状況
監査役衣目修三氏は、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役野村公平氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する「アドバイザー業務」に対し3百万円を支払っております。

(4) 会計監査人以外の公認会計士等が実施している重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうち、蘇州アルインコ金属製品有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、次に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行については毎月開催される取締役会において報告され、法令遵守による業務執行の周知徹底を図るとともに、各取締役の業務執行状況について相互牽制機能が働く体制をとっております。また、社長を議長並びに委員長として毎月開催される事業部長会議及び経営管理委員会の場でトレース、チェックを行う体制を敷いております。

また、監査役においてもその職責に基づき取締役の職務執行に関する順法状況を検証する体制をとっております。

② その他、会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る文書その他の情報につき当社の情報管理規程、文書管理規程等に従い適切に保存及び管理を行っております。

(ロ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

自然災害、事故、法令違反等潜在的に存在する普遍的リスクについては防災マニュアル、コンプライアンスマニュアルを制定し、保険の付保や研修、監査室の監査を通じその防止と強化に取り組んでおります。有事においては社長を本部長とする対策本部を設置し対応策等危機管理にあたることとしております。事業リスクについては業務を担当する取締役のほか執行担当者は自己の担当領域についてのリスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。また、リスク管理規程及び危機管理規程を定め損失の危機管理を行うとともに、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し定例的にリスクの点検、評価、対策等を管理、監督しております。

(ハ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は事業部制を敷いており、各事業部の職務執行については執行責任者である取締役が権限と責任を有しております。また、各事業部の業務執行プロセスにおいては、毎月開催される取締役会並びに事業部長会議の場で、業務執行についての情報の共有化とコントロール機能が働くよう相互牽制し、さらに業務執行の効率化と監視監督の強化に向け、取締役相互間でモニタリングしております。

(二) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンスマニュアルを制定し全ての使用人に周知徹底を図ると同時に、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもと、研修による啓蒙活動や、監査室でのトレース、チェックの充実・強化を図っております。

(ホ) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社に準じた体制で運用を図るとともに子会社の自主性を尊重しつつ事業内容の定期的報告と重要案件についての事前協議を行っております。

(へ) 監査役の監査が実効的に実施されるための体制

取締役及び使用人の監査役会並びに監査役への報告を含め監査役監査が実効的に実施される体制を確固たるものにしております。

(ト) 財務報告に係る内部統制報告制度（J-SOX）への対応

当社と当社グループは金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度が平成20年4月1日開始事業年度（当社の平成22年3月期）より適用されることに備え、各種規程の見直し整備を図るとともに「内部統制方針書」を策定しております。

また、内部統制の整備、運用状況を統轄すべく管理本部内にJ-SOX室を設置し継続的な啓蒙活動と指導を行い、整備状況の評価を実施しております。また、監査室においては、J-SOX室が有効とした整備状況について運用状況进行评估することにしております。

③ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は暴力団等反社会的勢力と一切の関係を持たないと企業倫理確立に努めており、反社会的勢力との関係はありません。

④ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力との関係遮断はコンプライアンスの精神に則り対応するとともに企業防衛の観点からも不可欠であり、その潜在的リスクに対しては全ての役員、使用人に対し啓蒙活動を行うことにより対応しております。具体的にはコンプライアンスマニュアルのなかで「反社会的勢力の排除」を掲げ、コンプライアンスチェックリストで反社会的勢力との取引の有無を問い啓発に努めております。

また、反社会的勢力からの要求や接触方法が近年巧妙になる傾向があることを踏まえ「民事介入暴力等対応マニュアル」を全ての役員、使用人に対して配布しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して、配当性向30%を目標に実施してまいります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資などに活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり3円50銭とさせていただきます。すでに、平成20年11月25日に実施済の中間配当金1株当たり9円50銭と合わせまして、年間配当金は1株当たり13円となります。また、当事業年度において、自己株式を1,000千株（取得価額総額299百万円）を取得いたしました。

連結貸借対照表

(平成21年3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,821,632	流 動 負 債	8,887,812
現金預金	2,185,698	支払手形及び買掛金	4,261,027
受取手形及び売掛金	7,796,990	短期借入金	3,383,592
たな卸資産	5,158,400	未払法人税等	150,697
繰延税金資産	291,971	賞与引当金	400,883
その他	460,946	その他	691,612
貸倒引当金	△72,374	固 定 負 債	4,713,537
固 定 資 産	9,878,146	長期借入金	3,886,099
有形固定資産	6,749,517	退職給付引当金	68,920
レンタル資産	2,493,980	役員退職慰労引当金	364,339
建物及び構築物	1,722,896	関係会社事業損失引当金	137,210
機械装置及び運搬具	241,478	その他	256,967
土地	2,087,373	負 債 合 計	13,601,349
その他	263,325	純 資 産 の 部	
減損損失累計額	△59,536	株 主 資 本	12,022,767
無形固定資産	129,422	資本金	5,571,558
投資その他の資産	2,999,206	資本剰余金	3,306,759
投資有価証券	1,286,126	利益剰余金	3,586,906
長期貸付金	70,860	自己株式	△442,456
更生債権等	186,487	評価・換算差額等	75,661
繰延税金資産	272,062	その他有価証券評価差額金	64,445
その他	1,396,510	繰延ヘッジ損益	△7,169
貸倒引当金	△212,841	為替換算調整勘定	18,385
資 産 合 計	25,699,778	純 資 産 合 計	12,098,428
		負債・純資産合計	25,699,778

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成20年3月21日から
平成21年3月20日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		31,301,666
売上原価		22,365,509
売上総利益		8,936,157
販売費及び一般管理費		7,793,059
営業利益		1,143,098
営業外収益		
受取利息	23,251	
受取地代・家賃	64,512	
作業屑等売却益	68,655	
仕入割引	83,160	
営業譲渡益	39,800	
その他	73,033	352,412
営業外費用		
支払利息	128,377	
支払地代・家賃	24,460	
為替差損	236,419	
持分法による投資損失	5,996	
その他	32,045	427,298
経常利益		1,068,212
特別利益		
固定資産売却益	41	
投資有価証券売却益	45	
固定資産譲受益	41,374	41,461
特別損失		
固定資産除売却損	71,182	
投資有価証券売却損	4,845	
貸倒引当金繰入額	77,686	
持分法による投資損失	420,901	
投資有価証券評価損	73,801	
債券償還損	14,624	663,041
税金等調整前当期純利益		446,632
法人税、住民税及び事業税		350,214
法人税等調整額		53,575
当期純利益		42,842

（注） 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成20年3月21日から
平成21年3月20日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
前 期 末 残 高	5,571,558	3,306,759	3,833,095	△143,454	12,567,959
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△316,600		△316,600
当 期 純 利 益			42,842		42,842
持 分 法 適 用 会 社 増 加 に 伴 う 増 加			27,568		27,568
自 己 株 式 の 取 得				△299,002	△299,002
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△246,189	△299,002	△545,191
当 期 末 残 高	5,571,558	3,306,759	3,586,906	△442,456	12,022,767

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
前 期 末 残 高	△17,258	△147,061	81,168	△83,151	12,484,807
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△316,600
当 期 純 利 益					42,842
持 分 法 適 用 会 社 増 加 に 伴 う 増 加					27,568
自 己 株 式 の 取 得					△299,002
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	81,703	139,891	△62,783	158,812	158,812
連結会計年度中の変動額合計	81,703	139,891	△62,783	158,812	△386,379
当 期 末 残 高	64,445	△7,169	18,385	75,661	12,098,428

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社は、アルインコ富山㈱、東京仮設ビルト㈱、蘇州アルインコ金属製品有限公司、㈱光モール、オリエンタル機材㈱の5社であります。

なお、当中間連結会計期間まで持分法適用会社であったオリエンタル機材㈱は、平成20年11月20日付の追加取得により全株式を所有することとなったため当連結会計年度から連結範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社

該当会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

関連会社である中央ビルト工業㈱について持分法を適用しております。

なお、中央ビルト工業㈱については平成20年3月31日付と平成20年12月12日付の株式追加取得により、当該会社の議決権の32.55%を所有することとなったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社に含めております。

また「1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の状況」にあるとおり、オリエンタル機材㈱は当連結会計年度から持分法適用関連会社から除外し、連結範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

寧波特靈通金属製品有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の中央ビルト工業㈱は、3月31日が決算日であります。連結計算書類の作成にあたり、平成20年12月31日現在の四半期財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) のれん相当額の処理

持分法適用の結果生じたのれん相当額については、10年間で均等償却しております。

なお、当連結会計年度末において、当該のれん相当額の減損処理を行い、「持分法による投資損失」として特別損失に計上しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州アルインコ金属製品有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③たな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

国内連結会社は主として定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

レ ン タ ル 資 産…主として5年

建 物 及 び 構 築 物…2～50年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具…2～15年

その他の有形固定資産…2～20年

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、売上総利益が79,492千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ82,529千円減少しております。

②無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員の賞与の支出に備えるため、期間業績に応じた支給見込額を計上しております。

退職給付引当金…………… 国内連結会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金…………… 連結計算書類作成会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため「役員退職慰労金規程」（内規）による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

関係会社事業損失引当金… 関係会社の事業の損失に備えるため、連結会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	商品及び原材料の輸入による外貨建金銭債務及び予定取引
金利スワップ取引	長期借入金の利息

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。ただし、一部の金利スワップ取引においては、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。

また為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定は省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として発生時以降5年間で均等償却しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物 481,963千円

土地 1,494,949千円

計 1,976,912千円

上記に対応する債務

短期借入金 13,260千円

長期借入金 1,748,860千円

計 1,762,120千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,097,204千円

3. 受取手形裏書譲渡高 10,442千円

4. 連結会計年度末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 67,246千円

支払手形 434,646千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,509,326	—	—	19,509,326

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	326,958	1,000,008	—	1,326,966

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	8株
会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく 市場買付による増加	1,000,000株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月2日 取締役会	普通株式	143,867	7.5	平成20年3月20日	平成20年6月2日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	172,732	9.5	平成20年9月20日	平成20年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	63,638	3.5	平成21年3月20日	平成21年6月2日

4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	665円39銭
1株当たり当期純利益	2円30銭

貸借対照表

(平成21年3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,013,623	流動負債	8,605,427
現金預金	1,806,059	支払手形	2,911,728
受取手形	2,750,011	買掛金	1,187,306
売掛金	4,668,390	短期借入金	620,000
商品	1,706,323	一年以内返済予定長期借入金	2,750,332
製品	2,318,164	未払金	499,333
原材料	700,370	未払法人税等	118,726
仕掛品	298,009	賞与引当金	380,000
繰延税金資産	291,971	その他	138,000
その他	545,021	固定負債	4,483,160
貸倒引当金	△70,700	長期借入金	3,862,352
固定資産	10,019,481	役員退職慰労引当金	364,339
有形固定資産	6,004,902	預り保証金	256,469
レンタル資産	2,485,445	負債合計	13,088,587
建物	1,100,404	純資産の部	
構築物	262,418	株主資本	11,883,906
機械装置	198,044	資本金	5,571,558
車両運搬具	4,775	資本剰余金	3,306,759
工具器具備品	215,133	資本準備金	3,206,759
土地	1,779,847	その他資本剰余金	100,000
建設仮勘定	18,370	利益剰余金	3,448,046
減損損失累計額	△59,536	その他利益剰余金	3,448,046
無形固定資産	63,902	別途積立金	2,001,846
のれん	40,000	繰越利益剰余金	1,446,199
ソフトウェア	23,901	自己株式	△442,456
電話加入権	0	評価・換算差額等	60,610
投資その他の資産	3,950,677	その他有価証券評価差額金	67,780
投資有価証券	840,001	繰延ヘッジ損益	△7,169
関係会社株式	779,576	純資産合計	11,944,517
関係会社出資金	548,998	負債・純資産合計	25,033,105
長期貸付金	615,420		
更生債権等	184,911		
長期前払費用	46,192		
前払年金費用	184,319		
敷金・保証金	617,574		
繰延税金資産	268,027		
その他	536,494		
貸倒引当金	△670,841		
資産合計	25,033,105		

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成20年3月21日から
平成21年3月20日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		29,786,602
売 上 原 価		21,323,352
売 上 総 利 益		8,463,250
販売費及び一般管理費		7,453,359
営 業 利 益		1,009,890
営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	66,617	
受取地代・家賃	64,512	
作業屑等売却益	65,759	
仕入割引	83,160	
営業譲渡益	39,800	
その他の	56,434	376,283
営 業 外 費 用		
支払利息	127,544	
支払地代・家賃	24,460	
為替差損	221,142	
その他の	25,021	398,169
経 常 利 益		988,005
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	45	
固定資産譲受益	41,374	41,420
特 別 損 失		
固定資産除売却損	70,823	
投資有価証券売却損	4,845	
貸倒引当金繰入額	77,686	
投資有価証券評価損	73,801	
関係会社株式評価損	544,323	
債券償還損	14,624	786,104
税引前当期純利益		243,321
法人税、住民税及び事業税		297,612
法人税等調整額		53,575
当 期 純 損 失		107,866

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成20年3月21日から
平成21年3月20日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		その 他		そ の 他			
		資本準備金	資本剰余金	別途積立金	繰越利益金		
前 期 末 残 高	5,571,558	3,206,759	100,000	2,001,846	1,870,665	△143,454	12,607,375
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					△316,600		△316,600
当 期 純 損 失					△107,866		△107,866
自己株式の取得						△299,002	△299,002
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△424,466	△299,002	△723,468
当 期 末 残 高	5,571,558	3,206,759	100,000	2,001,846	1,446,199	△442,456	11,883,906

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	△17,258	△147,061	△164,320	12,443,055
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△316,600
当 期 純 損 失				△107,866
自己株式の取得				△299,002
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	85,039	139,891	224,931	224,931
事業年度中の変動額合計	85,039	139,891	224,931	△498,537
当 期 末 残 高	67,780	△7,169	60,610	11,944,517

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……………総平均法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

なお、耐用年数は次のとおりであります。

レンタル資産……………5年

建物……………2～47年

構築物……………3～40年

機械装置……………2～15年

車両運搬具……………2～6年

工具器具備品……………2～20年

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合に比べ、売上総利益が78,602千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ81,594千円減少しております。

(2) 無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

また、のれんについては、原則として発生時以降5年間で均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、期間業績に応じた支給見込額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため「役員退職慰労金規程」（内規）による当事業年度末未支給額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	商品及び原材料の輸入による外貨建金銭債務及び予定取引
金利スワップ取引	長期借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。ただし、一部の金利スワップ取引においては、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。

また為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定は省略しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	268,157千円
関係会社に対する長期金銭債権	545,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	50,775千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	17,575,543千円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	
建物	360,027千円
土地	1,385,446千円
計	1,745,474千円
上記に対応する債務	
長期借入金	1,725,000千円
4. 事業年度末日満期手形の処理方法	
期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
受取手形	67,246千円
支払手形	434,646千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	384,170千円
仕入高	1,235,295千円
営業取引以外の取引高	31,337千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	326,958	1,000,008	—	1,326,966

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	8株
会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく市場買付による増加	1,000,000株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の主な原因別内訳

繰延税金資産	
投資有価証券	347,983千円
貸倒引当金	232,479千円
役員退職慰労引当金	147,557千円
減損損失	128,759千円
たな卸資産	55,126千円
賞与引当金	153,900千円
その他有価証券評価差額金	2,400千円
繰延ヘッジ損失	4,880千円
その他	133,255千円
繰延税金資産小計	1,206,340千円
評価性引当額	△571,691千円
繰延税金資産合計	634,648千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△74,649千円
繰延税金負債合計	△74,649千円
繰延税金資産の純額	559,999千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.2%
住民税均等割	19.2%
法人税特別控除額	△7.4%
評価性引当額の増加	84.7%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	144.3%

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、鋼製長尺足場板製造設備やレンタル資産整備用機械、車両及び電子計算機等は、リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引等の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アルインコ富山㈱	100	無線機の 製造委託	資金の貸付 (*)	—	長期貸付金	545,000
				利息の受取 (*)	13,574	—	—

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

* 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	656円93銭
1 株当たり当期純損失	5 円79銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 4月24日

アルインコ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルインコ株式会社の平成20年3月21日から平成21年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルインコ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 4月24日

アルインコ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 米 林 彰 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルインコ株式会社の平成20年3月21日から平成21年3月20日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に事項に記載されているとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年3月21日から平成21年3月20日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、必要に応じて担当取締役等から事業の報告を受け、また、その子会社を訪問し、質問等を行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年4月28日

アルインコ株式会社 監査役会

常勤監査役 折 本 高 幸 ⑩

社外監査役 衣 目 修 三 ⑩

社外監査役 野 村 公 平 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を下記のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

①決済合理化法附則第6条の定めにより当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社定款第7条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除及び修正を行うものであります。

②「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正を行うものであります。

③株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から1年を経過する日までこれを作成し備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。

④その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

(2) 経営機能を強化することを目的として、現行定款第23条（代表取締役および役付取締役）第2項に定める役付取締役に副会長職を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株券の発行）</u> 第7条 当社は、株式に係る株券を <u>発行する。</u>	（削除）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(<u>単元株式数および単元未満株式の不発行</u>)</p> <p>第<u>8</u>条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p><u>2. 当社は前条の規定にかかわらず単元未満株式に係る株券を発行しない。</u></p> <p>(単元未満株主の権利)</p> <p>第<u>9</u>条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第<u>10</u>条 当社は株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第<u>7</u>条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第<u>8</u>条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第<u>9</u>条 当社は株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>3. 当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）</u>、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>（株式取扱規則）</p> <p>第11条 <u>当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第12条～第22条（条文省略） （代表取締役および役付取締役）</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役の中から社長1名を選定し、必要に応じて会長1名ならびに副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p>	<p>（削除）</p> <p>（株式取扱規則）</p> <p>第10条 <u>株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、株主の権利行使に際しての手續等については、法令または本定款に定めるもの</u>のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第11条～第21条（現行どおり） （代表取締役および役付取締役）</p> <p>第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役の中から社長1名を選定し、必要に応じて会長1名ならびに副会長、副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第24条～第37条（条文省略） （新設）</p>	<p>第23条～第36条（現行どおり） 附則 第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u> 第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除するものとする。</u></p>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	井上雄策 (昭和18年12月20日生)	昭和42年4月 (有)井上鉄工入社 昭和45年7月 アルインコ(株) (旧井上鉄工(株)) 設立 専務取締役就任 平成4年6月 アルインコ建材リース(株)代表取締役社長就任 平成5年6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成5年6月 アルインコ富山(株)代表取締役社長就任 平成15年9月 蘇州アルインコ金属製品有限公司 董事長就任 (現任) 平成15年10月 東京仮設ビルト(株)代表取締役社長就任 平成19年6月 (株)光モール代表取締役社長就任 平成20年11月 オリエンタル機材(株)代表取締役社長就任	1,460,056株
2	井上敬策 (昭和22年8月18日生)	昭和46年4月 新晃工業(株)入社 昭和46年10月 当社入社 昭和54年5月 当社常務取締役就任 昭和58年10月 当社関連事業部統轄 平成16年1月 当社事業部全般統轄 (現任) 平成16年6月 当社専務取締役就任 平成18年3月 当社代表取締役専務就任 平成19年6月 当社代表取締役副社長就任 (現任) 当社フィットネス事業部長	963,640株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
3	小山 勝 弘 (昭和40年11月16日生)	平成2年4月 ㈱トーメン入社 平成15年3月 Eurus Energy America Corporation バイスプレジデント (副社長) 平成19年8月 当社入社 当社仮設リース事業部部長 平成20年3月 当社執行役員 (現任) 当社企画部部長 平成20年6月 当社企画部長 (現任) 平成21年5月 アルインコ富山(㈱代表取締役社長就任 (現任) 東京仮設ビルト(㈱代表取締役社長就任 (現任) ㈱光モール代表取締役社長就任 (現任) オリエンタル機材(㈱代表取締役社長就任 (現任)	10,000株
4	大原 稔 (昭和20年1月1日生)	昭和42年4月 旧㈱大阪銀行入社 平成10年6月 同社大正通支店長 平成12年4月 当社入社 当社管理本部副本部長 平成12年10月 当社財務部長 (現任) 平成13年6月 当社取締役就任 当社管理本部長 (現任) 平成16年6月 当社常務取締役就任 平成19年6月 当社専務取締役就任 (現任)	27,500株
5	加藤 晴 朗 (昭和24年9月18日生)	昭和51年3月 ジェイスラー(㈱)入社 昭和54年3月 当社入社 平成3年6月 当社建設機材事業部営業部長 (現任) 平成9年6月 当社取締役就任 平成9年12月 東京仮設ビルト(㈱)代表取締役社長就任 平成13年6月 当社建設機材事業部長 (現任) 平成18年3月 当社常務取締役就任 (現任)	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
6	岸田英雄 (昭和24年3月5日生)	昭和48年4月 サンロック工業㈱入社 昭和52年4月 当社入社 平成3年6月 当社経理部長代理 平成12年10月 当社経理部長(現任) 平成13年6月 当社取締役就任 平成18年8月 当社情報システム部長 平成19年6月 当社常務取締役就任(現任)	20,000株
7	平野晴正 (昭和23年9月4日生)	昭和45年12月 第一鋼業㈱入社 昭和52年9月 当社入社 平成5年6月 アルインコ建材リース㈱オクト事業部東京支店長 平成12年6月 アルインコ建材リース㈱取締役就任 平成14年3月 アルインコ建材リース㈱合併により当社オクト事業部東京支店長 平成14年6月 当社取締役就任(現任) 平成17年1月 当社オクト第一事業部長(現任)	10,000株
8	高杉順久 (昭和23年1月21日生)	昭和42年4月 セントラル化学㈱入社 昭和45年11月 当社入社 平成8年6月 アルインコ建材リース㈱オクト事業部大阪支店長 平成11年11月 アルインコ建材リース㈱オクト事業部福岡支店長 平成12年6月 アルインコ建材リース㈱取締役就任 平成14年3月 アルインコ建材リース㈱合併により当社オクト事業部大阪支店長兼福岡支店長 平成14年6月 当社取締役就任(現任) 平成17年1月 当社オクト第二事業部長(現任)	3,000株
9	米澤彰 (昭和24年2月2日生)	昭和52年9月 ㈱オーヤラックス入社 昭和53年11月 当社入社 平成13年11月 当社生産本部長代理 平成14年5月 当社生産本部品質保証部長 平成15年5月 当社生産本部長代行 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 当社生産本部長(現任)	4,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、家塚昭年氏は現監査役折本高幸氏の補欠としての候補者、松本邦雄氏は現社外監査役衣目修三氏及び野村公平氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	家 塚 昭 年 (昭和26年12月22日生)	昭和49年4月 旧(株)大和銀行入社 平成14年4月 同社人事部副部長 平成15年2月 (株)近畿大阪銀行執行役員 人事部長 平成16年6月 当社入社 当社総務部長(現任) 平成19年6月 当社執行役員(現任) 平成20年10月 当社情報システム部長 (現任)	6,000株
2	松 本 邦 雄 (昭和20年9月1日生)	昭和39年4月 大阪国税局入局 平成15年7月 神戸税務署長 平成16年9月 松本邦雄税理士事務所開設(現任) 平成18年9月 (株)ワールド監査役就任 (現任) 平成19年3月 クリヤマ(株)監査役就任 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松本邦雄氏は、社外監査役の補欠候補者であります。
3. 松本邦雄氏を社外監査役の補欠候補者とした理由は以下のとおりであります。
松本邦雄氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが長年の税務実務により培われた知識、経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成2年6月18日開催の第20期定時株主総会において、年額200百万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたいたしと存じます。

また、第2号議案が可決されますと取締役の員数は9名となります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役丸山 晃、取締役奥野邦彦の両氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従って退職慰労金を贈呈いたしと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
丸 山 晃	平成5年6月 当社取締役（現任）
奥 野 邦 彦	平成16年6月 当社取締役（現任）

また、当社は経営改革の一環として、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを平成21年5月1日開催の取締役会で決議いたしました。これに伴い、第2号議案をご承認いただくことを条件に重任する取締役8名及び在任中の常勤監査役1名に対する在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、本総会終結の時までの在任期間に相当する退職慰労金を支給いたしと存じます。

なお、その支給の時期は取締役または監査役を退任する時とし、その具体的な金額、支給方法等につきましては取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び常勤監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
井 上 雄 策	昭和45年7月 当社専務取締役 平成5年6月 当社代表取締役社長（現任）
井 上 敬 策	昭和54年5月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成18年3月 当社代表取締役専務 平成19年6月 当社代表取締役副社長（現任）
大 原 稔	平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役（現任）
加 藤 晴 朗	平成9年6月 当社取締役 平成18年3月 当社常務取締役（現任）
岸 田 英 雄	平成13年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役（現任）
平 野 晴 正	平成14年6月 当社取締役（現任）
高 杉 順 久	平成14年6月 当社取締役（現任）
米 澤 彰	平成17年6月 当社取締役（現任）
折 本 高 幸	平成20年6月 当社常勤監査役（現任）

以 上

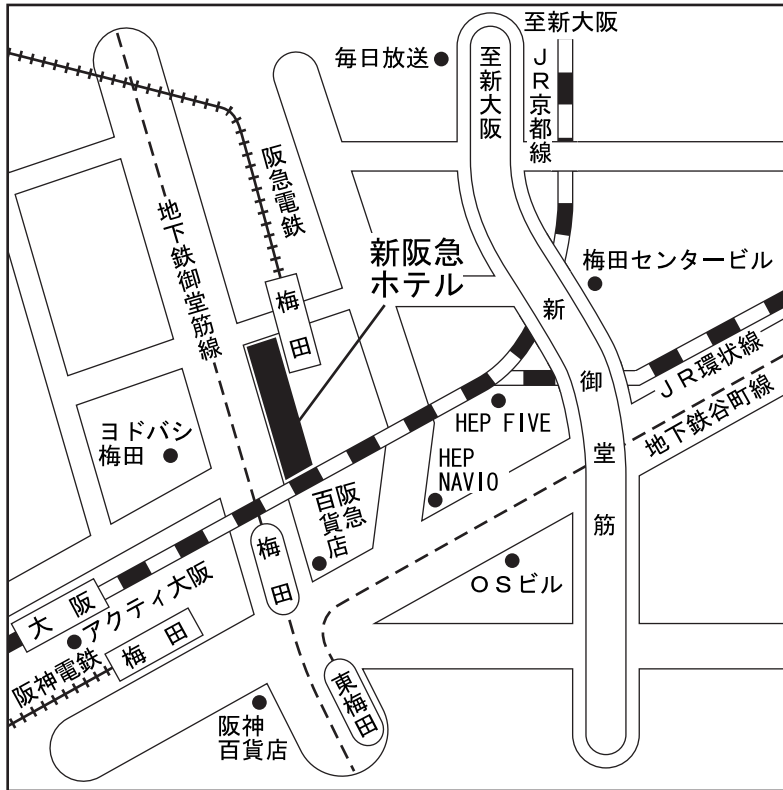
(メモ)

株主総会会場ご案内図

会 場…大阪市北区芝田1丁目1番35号
新阪急ホテル 紫の間

[JR西日本] 大阪駅より徒歩1分

[阪急電車] 梅田駅隣接



なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承賜りますようお願い申し上げます。